

国際VHFの利用にあたって

国際VHFは世界共通の周波数を使用して船舶局相互間、船舶局と海岸局との間の通信を行うものです。以下のルールやマナーを守って運用しましょう！！

- ◎航行中は可能な限りch16、ch77を聴守しましょう
- ◎呼出・応答は確実にいきましょう
- ◎通信は簡潔、明瞭に行いましょう

国際VHFで使用するchとその使用方法は次のとおりです。

I 呼出・応答等の通信の連絡設定用

ch	使用方法
16	<ul style="list-style-type: none"> ・無線電話による遭難・緊急・安全呼出及び一般呼出とそれらの応答に使用します。 ・通報の送信(通話)はⅡ又はⅢの適宜のchに切り換えて行います。 ・このchは通話には使用できません。
70	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル選択呼出装置(DSC)による遭難・緊急・安全呼出及び一般呼出とそれらの応答に使用します。 ・通報の送信(通話)はch16、Ⅱ又はⅢの適宜のchに切り換えて行います。 ・このchは通話には使用できません。
77	<ul style="list-style-type: none"> ・無線電話による一般呼出と応答に使用します。 ・通報の送信(通話)はch69、ch72、ch73又はch86に切り換えて行います。

II 船舶相互間の通信用

ch	使用方法
6, 8, 10	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての船舶との通信に使用します。
13	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての船舶との通信に使用します。 ・海上保安庁の海岸局との通信にも使用します。
69, 72, 73	<ul style="list-style-type: none"> ・小型船舶間同士の通信に使用します。

III 海岸局等との通信用

ch	使用方法
9	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安庁の船舶局、海岸局、航空機局との通信に使用します。
11, 12, 14	<ul style="list-style-type: none"> ・海上保安庁などの海岸局との通信に使用します。
71, 74, 86	<ul style="list-style-type: none"> ・所属海岸局との通信に使用します。

問い合わせ先：東海総合通信局
無線通信部航空海上課
電話：052-971-9178